

[鳥取県]

持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援補助金を受給するには

「パートナーシップ構築宣言」が必要です。

「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。

宣言されたパートナーシップ構築宣言の内容を、取引先や自社内の調達・購入部門の担当者等関係者に周知していただき、サプライチェーン全体での共存共栄の取組や、円滑な取引における連携にご活用ください。

パートナーシップ構築宣言の記載方法

パートナーシップ
構築宣言



雛形

パートナーシップ
構築宣言



記載見本

パートナーシップ
構築宣言



記載要領



「パートナーシップ構築宣言」をアップロードします。



登録ページ →



公開ページ

※ 鳥取県持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援補助金を受けようとする事業者は『パートナーシップ構築宣言』を行ってください。